

レンタルマット（琵琶湖疏水記念館）仕様書

- 1 本仕様書は、京都市上下水道局琵琶湖疏水記念館（京都市左京区南禅寺草川町17番地）出入口のレンタルマットに適用する。
- 2 貸借期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- 3 形状・寸法及び設置場所等は、以下のとおりとする。
 - (1) 種類 吸塵・吸水マット、薄型（厚さ5mm～7mm程度）
 - (2) 色 グレー又はそれに近い色
(その他の色についても、事前の色見本等確認により認める場合がある。)
 - (3) サイズ 下表参照（概算につき、多少の変更を認める）
 - (4) 枚数 下表参照
 - (5) 設置場所 下表参照

	サイズ (cm)	設置場所	設置数 (枚)
マット (大)	120×180	正面玄関 (内、外) 地下出入口 (内、外)	4

- 4 マットは、月2回交換する。
- 5 代金の支払いは、3月ごとの4回とする。
- 6 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ定める。
- 7 契約業者は、京都市上下水道局契約規程及び関係法令を遵守しなければならない。